

## 研修修了の認定方法

### (1) 技術演習評価

・「科目 9 こころとからだのしくみと生活支援援助」の以下の項目に関わる技術演習については一連の演習を通して受講生に対し、技術の習熟度合いをチェックする。

項目⑥ 整容に関連した…。

項目⑩ 排泄に関連した…。

項目⑦ 移動・移乗に関連した…。

項目⑪ 睡眠に関連した…。

項目⑧ 食事に関連した…。

項目⑭ 総合生活支援技術演習

項目⑨ 入浴、清潔保持に関連した…。

・技術演習評価基準はA・B・Cの3段階に区分し評価A・Bの受講生が一定のレベルに達している者とする。

評価基準

A = (基本的な介助が) できている、B = 概ねできている、C = できていない

### (2) 修了評価

・全科目の終了時に、一時間程度の筆記試験による修了評価を実施する。

・修了評価筆記試験の認定基準は、理解度の高い順にA・B・C・D4区分で評価しC以上の受講者が評価基準を満たしたもとして認定する。

評価基準 (100点を満点評価とする)

A = 90点以上、B = 80~89点、C = 70~79点、D = 70点未満

### (3) 修了認定について

通学によるカリキュラムを全て出席し、上記(1)技術演習評価(2)修了評価において認定基準を超えている受講生に対し修了証明書を発行する。各々、認定基準を満たさない受講生については必要に応じ補講などを行い、再評価を行う。修了評価者は研修コーディネーターが行う。